# 平成25年第2回 利根町議会定例会会議録 第5号

平成25年6月10日 午前10時開議

#### 1. 出席議員

1番	新	井	邦	弘	君	8	3番	高	橋	_	男	君
2番	花	嶋	美清	青雄	君	Ş	9番	今	井	利	和	君
3番	船	JII	京	子	君	1 (	)番	五十	一嵐	辰	雄	君
5番	守	谷	貞	明	君	1 1	l 番	若	泉	昌	寿	君
6番	坂	本	啓	次	君	1 2	2番	井	原	正	光	君
7番	É	旗		修	君							

# 1. 欠席議員

なし

## 1. 説明のため出席した者の氏名

町					長	遠	Щ		務	君
総	-	務	課		長	師	岡	昌	巳	君
企	画	財	政	課	長	秋	Щ	幸	男	君
ま	ちづ	< 1	推	進 課	長	髙	野	光	司	君
税		務	課		長	坂	本	隆	雄	君
住		民	課		長	井	原	有	_	君
福	7	祉	課		長	石	塚		稔	君
保	健福 。	祉セ	ンタ	一所	長	岩	戸	友	広	君
環	境	対	策	課	長	蓮	沼		均	君
保障	食年金課	長兼国	国保診療	索所事務	务長	鬼	澤	俊	_	君
経	1	済	課		長	矢	П		功	君
都	市	建	設	課	長	飯	塚	正	夫	君
会	į	計	課		長	菅	田	哲	夫	君
教		官	Ī		長	伊	藤	孝	生	君
学	校	教	育	課	長	福	田		茂	君
生	涯	学	習	課	長	石	井	博	美	君

#### 1. 職務のため出席した者の氏名

 議 会 事 務 局 長
 酒 井 賢 治

 書
 記
 雑 賀 正 幸

 書
 飯 田 江理子

#### 1. 議事日程

#### 議事日程第5号

平成 2 5 年 6 月 1 0 日 (月曜日) 午前 1 0 時開議

日程第1	議案第24号	利根町税条例の一部を改正する条例の専決処分について					
日程第2	議案第25号	利根町都市計画税条例の一部を改正する条例の専決処分につい					
		て					
日程第3	議案第26号	利根町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分に					
		ついて					
日程第4	議案第27号	利根町と茨城県信用保証協会との損失補償金寄託契約に基づく					
		回収金の返還を受ける権利の放棄に関する条例の一部を改正す					
		る条例の専決処分について					
日程第5	議案第28号	平成24年度利根町一般会計補正予算(第11号)の専決処分につ					
		いて					
日程第6	議案第29号	平成24年度利根町一般会計補正予算(第12号)の専決処分につ					
		いて					
日程第7	議案第30号	平成24年度利根町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)					
		の専決処分について					
日程第8	議案第31号	平成25年度利根町一般会計補正予算(第1号)の専決処分につ					
		いて					
日程第9	議案第32号	利根町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例					
日程第10	議案第33号	平成25年度利根町一般会計補正予算(第2号)					
日程第11	茨城県南水道企業団議会の議員の選挙						
日程第12	常任委員会並びに特別委員会の閉会中の所管事務調査の件						
日程第13	議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件						

#### 1. 本日の会議に付した事件

日程第1 議案第24号

日程第2 議案第25号

日程第3 議案第26号

日程第4 議案第27号

日程第5 議案第28号

日程第6 議案第29号

日程第7 議案第30号

日程第8 議案第31号

日程第9 議案第32号

日程第10 議案第33号

日程第11 茨城県南水道企業団議会の議員の選挙

日程第12 常任委員会並びに特別委員会の閉会中の所管事務調査の件

日程第13 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件

午前10時00分開議

○議長(井原正光君) おはようございます。

ただいまの出席議員は11名です。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

これから議事日程に入ります。

〇議長(井原正光君) 日程第1、議案第24号 利根町税条例の一部を改正する条例の専 決処分についてを議題とします。

これから本案に対する質疑を行います。

ございませんか。

質疑を打ち切ります。

討論を行います。

原案に反対者の発言を許します。

次に、原案に賛成者の発言を許します。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(井原正光君) 異議なしと認めます。

それでは、議案第24号 利根町税条例の一部を改正する条例の専決処分についてを採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

O議長(井原正光君) 起立全員です。したがって、議案第24号は原案のとおり承認する ことに決定しました。

〇議長(井原正光君) 日程第2、議案第25号 利根町都市計画税条例の一部を改正する 条例の専決処分についてを議題とします。

これから本案に対する質疑を行います。

質疑を打ち切ります。

討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

次に、原案に賛成者の発言を許します。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(井原正光君) 異議なしと認めます。

それでは、議案第25号 利根町都市計画税条例の一部を改正する条例の専決処分についてを採決します。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

O議長(井原正光君) 起立全員です。したがって、議案第25号は原案のとおり承認する ことに決定しました。

〇議長(井原正光君) 日程第3、議案第26号 利根町国民健康保険税条例の一部を改正 する条例の専決処分についてを議題とします。

これから本案に対する質疑を行います。

ございませんか。

質疑を打ち切ります。

討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

次に、原案に賛成者の発言を許します。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(井原正光君) 異議なしと認めます。

それでは、議案第26号 利根町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分に ついてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長(井原正光君) 起立全員です。したがって、議案第26号は原案のとおり承認する ことに決定しました。

〇議長(井原正光君) 日程第4、議案第27号 利根町と茨城県信用保証協会との損失補 償金寄託契約に基づく回収金の返還を受ける権利の放棄に関する条例の一部を改正する条 例の専決処分についてを議題とします。

これから本案に対する質疑を行います。

ありませんか。

質疑を打ち切ります。

討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

次に、原案に賛成者の発言を許します。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(井原正光君) 異議なしと認めます。

それでは、議案第27号 利根町と茨城県信用保証協会との損失補償金寄託契約に基づく 回収金の返還を受ける権利の放棄に関する条例の一部を改正する条例の専決処分について を採決します。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長(井原正光君) 起立全員です。したがって、議案第27号は原案のとおり承認する ことに決定しました。

○議長(井原正光君) 日程第5、議案第28号 平成24年度利根町一般会計補正予算(第11号)の専決処分についてを議題とします。

これから本案に対する質疑を行います。

質疑を打ち切ります。

討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

次に、原案に賛成者の発言を許します。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(井原正光君) 異議なしと認めます。

それでは、議案第28号 平成24年度利根町一般会計補正予算(第11号)の専決処分についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長(井原正光君) 起立全員です。したがって、議案第28号は原案のとおり承認する ことに決定しました。

〇議長(井原正光君) 日程第6、議案第29号 平成24年度利根町一般会計補正予算(第 12号)の専決処分についてを議題とします。

これから本案に対する質疑を行います。

ありませんか。

質疑を打ち切ります。

討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

次に、原案に賛成者の発言を許します。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(井原正光君) 異議なしと認めます。

それでは、議案第29号 平成24年度利根町一般会計補正予算 (第12号) の専決処分についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

O議長(井原正光君) 起立全員です。したがって、議案第29号は原案のとおり承認する ことに決定しました。 〇議長(井原正光君) 日程第7、議案第30号 平成24年度利根町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)の専決処分についてを議題とします。

これから本案に対する質疑を行います。

質疑を打ち切ります。

討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

次に、原案に賛成者の発言を許します。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(井原正光君) 異議なしと認めます。

それでは、議案第30号 平成24年度利根町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号) の専決処分についてを採決します。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

〇議長(井原正光君) 起立全員です。したがって、議案第30号は原案のとおり承認する ことに決定しました。

○議長(井原正光君) 日程第8、議案第31号 平成25年度利根町一般会計補正予算(第1号)の専決処分についてを議題とします。

これから本案に対する質疑を行います。

質疑を打ち切ります。

討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

次に、原案に賛成者の発言を許します。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(井原正光君) 異議なしと認めます。

それでは、議案第31号 平成25年度利根町一般会計補正予算(第1号)の専決処分についてを採決します。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

O議長(井原正光君) 起立全員です。したがって、議案第31号は原案のとおり承認する ことに決定しました。

〇議長(井原正光君) 日程第9、議案第32号 利根町災害弔慰金の支給等に関する条例 の一部を改正する条例を議題とします。

これから本案に対する質疑を行います。

ございませんか。

質疑を打ち切ります。

討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

次に、原案に賛成者の発言を許します。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(井原正光君) 異議なしと認めます。

それでは、議案第32号 利根町災害弔慰金の支給等に対する条例の一部を改正する条例 を採決します。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

O議長(井原正光君) 起立全員です。したがって、議案第32号は原案のとおり可決されました。

○議長(井原正光君) 日程第10、議案第33号 平成25年度利根町一般会計補正予算(第2号)を議題とします。

これから本案に対する質疑を行います。

10番五十嵐辰雄君。

〇10番(五十嵐辰雄君) 款2総務費、項1総務管理費、目5財産管理費、節15工事請負費500万円ですが、工事内容は旧利根中学校第1グラウンドネットフェンス等撤去工事ですが、説明によりますと、利根町土地利活用推進協議会からの提案があったのでグラウンドの活用を図るために更地にするという説明がありました。

そこで、土地利活用推進協議会からどのような経過をたどって担当課ではこの500万円の 工事費を計上したのか、その土地利活用推進協議会の審議の経過と結果についてお伺いし ます。

〇議長(井原正光君) 答弁を求めます。

まちづくり推進課長髙野光司君。

**○まちづくり推進課長(高野光司君)** それでは、五十嵐議員の質問にお答え申し上げます。

利活用協議会の中で旧利根中の跡地の第1グラウンドの経過でございますけれども、利根町土地利活用協議会におきまして、平成25年3月22日付で町長あてに、旧利根中学校跡地第1グラウンドの利活用案が提案されてございます。

その中におきまして、この活用方針に基づきまして活用を実現させていくためには、解決しなければならない課題が多く存在し、現実に至るまでには相当の時間を要することも思われるので、そこで、町の中心地でもある町有地の早期活用を図ること、さらにまた第1グラウンドにつきましては視覚的にも大学のものと見え、現状では来校者のイメージも損ない、ひいては学生募集にも影響を及ぼす懸念があることから、グラウンドの状況の早急な改善が必要であるという形が利活用協議会で示されたところでございます。

それを町長が受けまして、尊重するという形で今回の補正に当たったということでございます。

また、昨年は利活用協議会の中の専門委員会という委員会がございまして、そこで9回 ほど具体的な案が示されたところでございます。その中で、今言われたような形が最終的 に総括として言われたということです。

それで、利活用協議会の中で承認されたものは、活用方針といたしまして、町民の健康 増進を図る事業の実施を前提とした大学に貸しつけてほしいというのが利活用協議会の中 の提案でありました。ただ、先ほど言いましたとおり、大学につきましても開校して2年 目ということで、ある程度条件を示されてございます。

その中で、このままでは借りることはできないよという話を、学園の幹部の方と話した中で答えが出ました。その条件がなかなかハードルが高いということで、ならば、先ほども言いましたとおり、暫定的なこともあるだろうということが利活用協議会の中でも承認されましたので、今言った、特にグラウンドに対しての障害があるところを撤去して、住民の方並びに学校の学生、また先ほど言いましたとおり、大学と町民が一緒になって、コラボレーションを図りながら活用していくような形で使用した方がよかろうという形があったわけでございます。

3月22日が利活用協議会でしたので、早急に予算書の内容を精査したところ、今言った 3カ所、昔あったテニスのネット、並びにバックネット、あと倉庫がございましたので、 そこら辺を合わせますと500万円ぐらいは必要だろうという形で撤去をすると。その中で先 ほど言いました3点の活用を示したいということでございます。

ただ、工事期間にしても3カ月か4カ月はかかりますので、今からやったとしても9月、 10月という活用になろうと思います。

生涯学習課の方でも大学との連携を図っておりまして、グラウンドの活用につきまして

も呼びかけてございます。何件かの団体の方から、ならば使いましょうという話がありま したので、それに向けて今回の補正予算に上げたという状況でございます。

- 〇議長(井原正光君) 11番若泉昌寿君。
- **〇11番(若泉昌寿君)** 8ページになります。

教育費の保健体育総務費の中で学校体育施設開放事業、初日の説明ですと体育館を開放 するということですが、詳しくその開放の仕方をもう一度お願いしたい。

〇議長(井原正光君) 補足説明を求めます。

生涯学習課長石井博美君。

〇生涯学習課長(石井博美君) それではご説明申し上げます。

学校開放事業についてですが、まず初めに、委託料として4万円ほどつけるのは、夜中借りますためにかぎの預け、あと、受け渡しをやっていただく方に払う謝礼でございます。

それと、次の21万円については、当然ウェルネススポーツ大学の施設をお借りしますので、ほとんどの団体は夜行うことが多いので、その電気代並びに雑費という形で話をつけて、この金額でリースしております。

- 〇議長(井原正光君) 11番若泉昌寿君。
- **〇11番(若泉昌寿君)** 課長、経費の方でなく、町民の方に開放するわけでしょうから、 どういう団体というか、例えばバレーボールをやっている方とかいろいろありますよね。 私はそういうものを聞いたのです。
- 〇議長(井原正光君) 生涯学習課長石井博美君。
- 〇生涯学習課長(石井博美君) 失礼しました。

団体ですが、一応バドミントンと、できればミニバスケットも使わせていただきたいと いうことで上がってきております。

- 〇議長(井原正光君) 11番若泉昌寿君。
- **○11番(若泉昌寿君)** ただいまバドミントン、ミニバスケットということですが、それはまだ正式には決まっていないということですか。

それから、例えばバレーボールとか、あと中でできるのはいろいろなことがあると思いますが、そのミニバスケットとバドミントンに制限されるのかどうなのか。また、違うスポーツをやっている方が借りたいという場合は、それもオーケーなのかどうなのか、その辺。

- ○議長(井原正光君) 生涯学習課長石井博美君。
- **〇生涯学習課長(石井博美君)** 当然ほかの団体が来れば、話し合いでもって使っていただくという形で考えております。
- ○議長(井原正光君) そのほか質疑ございますか。

質疑を打ち切ります。

討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

次に、原案に賛成者の発言を許します。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(井原正光君) 異議なしと認めます。

それでは、議案第33号 平成25年度利根町一般会計補正予算(第2号)を採決します。 お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

O議長(井原正光君) 起立全員です。したがって、議案第33号は原案のとおり可決されました。

○議長(井原正光君) 日程第11、茨城県南水道企業団議会の議員の選挙を行います。

本件につきましては、定例会初日の議長選挙に伴い、同企業団議会議員に欠員が生じま した。これにより、同企業団の規約に基づき1名を選挙します。

お諮りいたします。

選挙の方法は、投票と指名推選の二つの方法があります。いずれの方法がよろしいかお 伺いをいたします。

[「指名推選」と呼ぶ者あり]

**○議長(井原正光君)** 指名推選との発言がありましたので、選挙の方法は指名推選で行うことにします。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、議長が指名することにしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

**○議長(井原正光君)** 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定いたしました。

茨城県南水道企業団議会議員に五十嵐辰雄君を指名します。

お諮りいたします。

ただいま議長が指名した五十嵐辰雄君を茨城県南水道企業団議会議員の当選人と定めることについてご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長(井原正光君)** 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名した五十嵐辰雄君が茨城県南水道企業団議会議員に当選されました。

当選された五十嵐辰雄君が議場におられます。会議規則第33条第2項の規定によって当 選の告知をします。

ただいま当選されました茨城県南水道企業団議会議員の五十嵐辰雄君からごあいさつを お願いします。

[茨城県南水道企業団議会議員五十嵐辰雄君登壇]

○茨城県南水道企業団議会議員(五十嵐辰雄君) 五十嵐辰雄でございます。茨城県南水 道企業団議会議員にご推挙いただきまして、まことにありがとうございます。

利根町が茨城県南水道企業団水道事業に統合になりまして1年が経過しました。茨城県 南水道企業団の事業が円滑に運営されますことを、私は一生懸命頑張ります。

どうかよろしくお願いいたします。

○議長(井原正光君) あいさつが終わりました。

○議長(井原正光君) 日程第12、常任委員会並びに特別委員会の閉会中の所管事務調査 の件を議題とします。

各常任委員会委員長並びに特別委員会委員長から、所管事務のうち、会議規則第75条の 規定によってお手元にお配りいたしました所管事務の調査事項について、閉会中の継続調 査の申し出があります。

お諮りいたします。

各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

**〇議長(井原正光君)** 異議なしと認めます。したがって、各委員長から申し出のとおり、 閉会中の継続調査とすることに決定しました。

〇議長(井原正光君) 日程第13、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件を議題と します。

議会運営委員長から、所掌事務のうち、会議規則第75条の規定によってお手元にお配りいたしました所掌事務の調査事項について閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。

委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

**○議長(井原正光君)** 異議なしと認めます。したがって、委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定しました。

ここで町長から発言を求められておりますので、これを許します。

町長遠山 務君。

〔町長遠山 務君登壇〕

**○町長(遠山 務君)** それでは、最終日に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。平成25年第2回定例会の閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

6月3日から本日までの8日間にわたり行われました今期定例会も、ここに全日程を終了し閉会を迎えることとなりました。

議員の皆様方には、慎重なるご審議をいただきました結果、ご提案申し上げました案件 すべてにつきまして、原案のとおり可決並びに承認をいただきましたこと、ここに厚く御 礼を申し上げます。

また、本定例会期間中、5日、6日、7日に行われました一般質問、そして議案審議の 過程におきまして議員の皆様からいただきましたご意見やご提言等につきましては、大変 貴重なものと受けとめ、今後の町政運営の参考とさせていただきたいと、そのように考え ているところでございます。

今期定例会の冒頭でも申し上げましたが、福祉、医療、子育て支援や農地の整備、都市 生活基盤づくり、環境、廃棄物減量、商業の活性化、教育の充実などさまざまな課題が山 積していることも事実でございます。

また、3・11の東日本大震災の教訓を踏まえました防災体制等の見直しや、日本ウェルネススポーツ大学との連携強化なども、安全、安心、安定のまちづくりを進めていく上でとても重要な課題の一つであると深く認識しているところでございます。

最近の雇用、経済情勢も景気回復感が先行し、上向きの傾向にはありますが、依然として当町を取り巻く環境は厳しいものがあります。

今後におきましても、引き続き町民の皆様方のご意見、ご提言、ご要望等をお聞きしながら、また事業の必要性や緊急性、費用対効果等も十二分に考慮しながら町政の運営に努めてまいりたいと、そのように考えておりますので、議員の皆様方にも何とぞご理解とご協力のほどよろしくお願いを申し上げまして、閉会に当たりましての私からのあいさつとさせていただきます。

8日間の間、大変ご苦労さまでございました。

- ○議長(井原正光君) 発言が終わりました。
- **〇議長(井原正光君)** 以上で、本定例会の議事日程は全部終了しました。

これをもちまして、平成25年第2回利根町議会定例会を閉会します。

なお、平成25年第3回定例会は、平成25年9月3日火曜日の開会を予定しております。 本日は大変お疲れさまでございました。

午前10時31分閉会

### 地方自治法第123条第2項の規定により署名する

利根町議会議長 井 原 正 光

利根町議会副議長 若泉昌寿

利根町議会議長 五十嵐 辰 雄

利根町議会副議長 白 旗 修

署名議員今井利和